

# 三重県地域防災計画 —地震・津波対策編—

平成30年3月修正

三重県防災会議



## <目 次>

### 第1部 総 則

#### 第1章 計画の目的・方針

- 第1節 三重県の地震・津波対策の考え方…………… 9  
第2節 計画の位置づけ及び構成…………… 13

#### 第2章 計画関係者の責務等

- 第1節 県・市町・防災関係機関・県民等の実施責任及び役割…………… 18  
第2節 県・市町・防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱…………… 20

#### 第3章 三重県の特質及び既往の地震・津波災害

- 第1節 三重県の特質…………… 31  
第2節 三重県における既往の地震・津波災害…………… 36

#### 第4章 被害想定等

- 第1節 プレート境界型地震にかかる被害想定…………… 40  
第2節 内陸直下型地震にかかる被害想定…………… 51  
第3節 地震・津波に関する調査研究の推進…………… 56

### 第2部 災害予防・ 減災対策

#### 第1章 自助・共助を育む対策の推進

- 第1節 県民や地域の防災対策の促進…………… 63  
第2節 防災人材の育成・活用…………… 69  
第3節 自主防災組織・消防団の活動支援及び活性化…………… 72  
第4節 ボランティア活動の促進…………… 76  
第5節 企業・事業所の防災対策の促進…………… 80  
第6節 児童生徒等にかかる防災教育・防災対策の推進…………… 84

#### 第2章 安全な避難空間の確保

- 第1節 避難対策等の推進…………… 88

#### 第3章 地震・津波に強いまちづくりの推進

- 第1節 建築物等の防災対策の推進…………… 94  
第2節 公共施設等の防災対策の推進…………… 99  
第3節 危険物施設等の防災対策の推進…………… 102  
第4節 地盤災害防止対策の推進…………… 106

#### 第4章 緊急輸送の確保

- 第1節 輸送体制の整備…………… 110

#### 第5章 防災体制の整備・強化

- 第1節 災害対策機能の整備及び確保…………… 115  
第2節 情報収集・情報伝達機能の整備及び確保…………… 121  
第3節 医療・救護体制及び機能の確保…………… 127  
第4節 応援・受援体制の整備…………… 133  
第5節 物資等の備蓄・調達・供給体制の整備…………… 136  
第6節 ライフラインにかかる防災対策の推進…………… 140  
第7節 防災訓練の実施…………… 148  
第8節 災害廃棄物処理体制の整備…………… 152

第3部  
発災後対策

発災後対策 節別タイムスケジュール	157
<b>第1章 災害対策本部機能の確保</b>	
第1節 活動態勢の整備	161
第2節 通信機能の確保	189
第3節 自衛隊及び海上保安庁への災害派遣要請等	202
第4節 災害情報等の収集・伝達及び広報体制の確保と運用	216
第5節 広域的な応援・受援体制の整備	227
第6節 国・その他の地方公共団体への災害対策要員の派遣要請等	233
第7節 災害救助法の適用	237
<b>第2章 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急復旧</b>	
第1節 緊急の交通・輸送機能の確保	245
第2節 水防活動	255
第3節 ライフライン施設の復旧・保全	258
第4節 公共施設等の復旧・保全	268
第5節 ヘリコプターの活用	274
<b>第3章 救助・救急及び医療・救護活動</b>	
第1節 救助・救急及び消防活動	277
第2節 医療・救護活動	281
<b>第4章 避難及び被災者支援等の活動</b>	
第1節 避難の指示等及び避難場所・避難所の確保・運営	287
第2節 避難行動要支援者・要配慮者対策	295
第3節 学校・園における児童生徒等の安全確保	299
第4節 ボランティア活動の支援	302
第5節 防疫・保健衛生活動	306
第6節 災害警備活動	310
第7節 遺体の取扱い	313
<b>第5章 救援物資等の供給</b>	
第1節 緊急輸送手段の確保	316
第2節 救援物資等の供給	319
第3節 給水活動	326
<b>第6章 特定災害対策</b>	
第1節 海上災害への対策	331
第2節 危険物施設等の保全	337
<b>第7章 復旧に向けた対策</b>	
第1節 廃棄物対策活動	342
第2節 住宅の保全・確保	346
第3節 文教等対策	350
第4節 災害義援金等の受入・配分	355

第4部  
復旧・復興  
対策

<b>第1章 復旧・復興対策</b>	
第1節 激甚災害の指定	361
第2節 被災者の生活再建に向けた支援	363

第3節	復興体制の構築と復興方針の策定	369
-----	-----------------	-----

特別対策  
東海地震に関  
する緊急対策  
(南海トラフ地  
震に関連する情  
報(臨時))

**第0章 当面の対応**

第1節	国の当面の対応	375
第2節	県の当面の対応	378

**第1章 対策の目的等**

第1節	対策の目的及び関係機関の役割	381
-----	----------------	-----

**第2章 緊急対策**

第1節	地震災害警戒本部の設置等	389
第2節	社会の混乱防止のためにとるべき措置	392
第3節	避難の指示等及び避難場所・避難所の確保	396
第4節	学校・園における児童生徒等の安全確保	401
第5節	救助・救急活動及び消防活動	402
第6節	医療・救護活動態勢の確保	403
第7節	緊急輸送態勢の確保	404
第8節	水防活動	406
第9節	緊急の交通・輸送機能の確保	407
第10節	広域的な応援・受援体制の整備	411
第11節	ライフライン施設の安全対策	412
第12節	公共施設等の安全対策	415
第13節	危険物施設等の安全対策	418
第14節	食料及び生活必需品等の確保	419
第15節	社会秩序の維持	421

